

第1回競争契約監視委員会 議事概要

日時：平成18年5月23日（火） 13時10分～17時25分

場所：成田国際空港株式会社（成田空港内）本社会議室

出席：委員：愛知工業大学工学部 長瀧重義教授（委員長）
東北大学大学院法学研究科 鈴木孝之教授（委員長代理）
筑波大学法科大学院 藤村和夫教授
横浜国立大学大学院工学研究院 柴山知也教授
N A A：黒野代表取締役社長、上子常務取締役、業務監理部、調達部

※今回は全委員が新任となるため、成田空港の施設ならびに契約方法についての概要説明を目的としており、個別契約の審議は行っていない。

1. 社長挨拶に続き、オープン直前の第1旅客ターミナル等の空港内施設の視察を実施
2. 平成17年12月に策定した「工事発注事務の適正化策」を織り込んだ、現在の契約方式・契約事務手続きについて調達部より説明

主な質疑応答

委員からの質問・意見	N A Aからの回答
年間の工事総件数と一般競争入札対象の件数は？	年間300件程度の工事があるが、17年度には一般競争入札対象案件はなかった。 18年度には平行滑走路関係と鉄道駅整備関係で何件かある見込み。
最近随意契約が話題となっているが、N A Aの場合はどうなっているか？ 民営化されたのだから、トータルで利益を出して国民に還元するのであればいいのではないか。	一般競争入札とならない契約は、公募型競争契約または随意契約となる。N A Aの場合は資本関係のある子会社に随意契約で委託している維持管理もある。民間会社では普通のことであるが、国が全株式を保有する法人であり、入札契約適正化法の対象法人ともなっていることから、疑念を招かないように注意している。

委員からの質問・意見	N A Aからの回答
この委員会では工事だけを対象にするのか？	工事を中心とはするが、物品調達や設計も含めることとしている。
公募情報の公表方法を見直したとのことだが、どのように改めたのか？	従来はIDを持つ登録業者だけがHP上の公募情報を閲覧できていたが、見直しの結果、誰でも閲覧できるようにした。
一般競争入札の場合、価格交渉は行うのか？	入札のみで契約相手・価格を決定し、価格交渉は行わない。
価格交渉を行う期間はあらかじめ設定するのか？	工期が存在することから制約は受けるが、発注担当にはできるだけ交渉期間を確保するようにお願いしている。契約までの時間短縮が必要な場合には契約制限価格の事前公表も有効であると考えている。これまでは契約制限価格以下に引き下げるのに苦労する状況があったが、事前公表を行う場合は契約制限価格以上は受け付けない旨を応募要領に明示する。
価格交渉を実施すると、低価格入札はあり得ないのか？	あり得るし、実際に出ている。その場合は本当に履行可能かの確認を行っている。
中央建設業審議会では「日本型入札ボンドの導入」や「JVの改善」などを掲げている。JVの比率は高いのか？ JVは元々の趣旨とは変わってしまった。今なら単独企業でも受注可能であると思う。	従来は結構多く、建築工事なら5億円以上はJVを組むように指示していたが、昨年からは単独企業での受注を認めるようにした。

委員からの質問・意見	N A Aからの回答
総合評価方式については、どのような点について審議を行うのか？	点数配分などの評価方法についてご審議いただきたい。施設のメンテナンスの効率性等を含めた評価については、当面は検討が必要だが、将来的には審議の対象としたい。

3. 次回の委員会は11月6日（月）に開催予定。N A A側から契約状況を報告するとともに、競争参加資格の設定状況、総合評価方式の評価方法・運用状況等について審議・提言を行う。